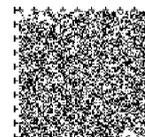


# 第1部 総論

---



# 1. 計画の名称

この計画の名称は、「志木市将来ビジョン後期実現計画」（以下「後期実現計画」という。）とします。

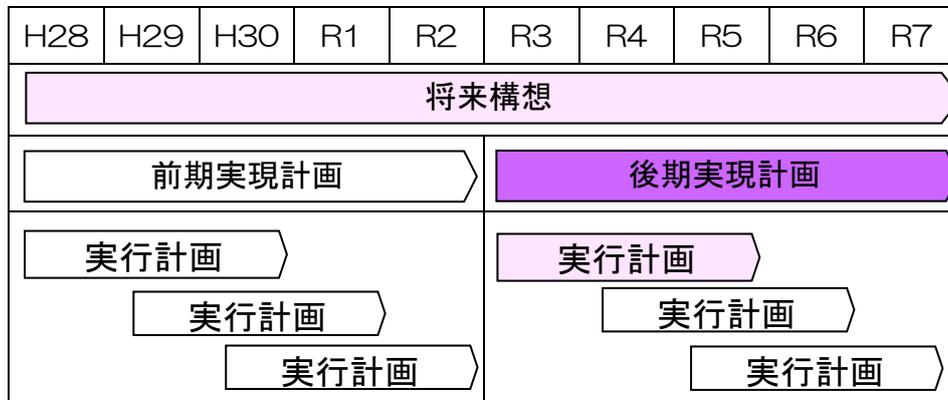
# 2. 後期実現計画の趣旨

この後期実現計画は、将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）に位置付けられた将来構想の実効性を確保するため、行政の主要施策を分野別に取りまとめ、その方向性と体系的な枠組みを明らかにして、将来構想に掲げる目標を達成するために必要な基本姿勢と施策を示すものです。

策定にあたっては、将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）前期実現計画の成果・到達点・課題などを踏まえ、長期的な展望に配慮し、将来構想に定めたまちの将来像の実現に向け、総合性を確保した計画として策定するものです。

# 3. 後期実現計画の計画期間

後期実現計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。



※将来ビジョンは将来構想、実現計画、実行計画の3層構造で構成されています。

**将来構想**・・・まちづくりの基本的な考え方やまちの将来像を実現するための柱を掲げ、

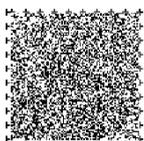
戦略プロジェクトと施策を体系的に示すもの（10か年計画）

**実現計画**・・・将来構想を実現するための基本的施策に基づき、戦略プロジェクトの施

策や分野ごとの施策を体系的に示すもの（前期・後期の5か年計画）

**実行計画**・・・実現計画に掲げた施策を実行するため、予算と連動した具体的施策や事

務事業を示すもの（毎年ローリングの3か年計画）



1 計画の名称

2 後期実現計画の趣旨

3 後期実現計画の計画期間

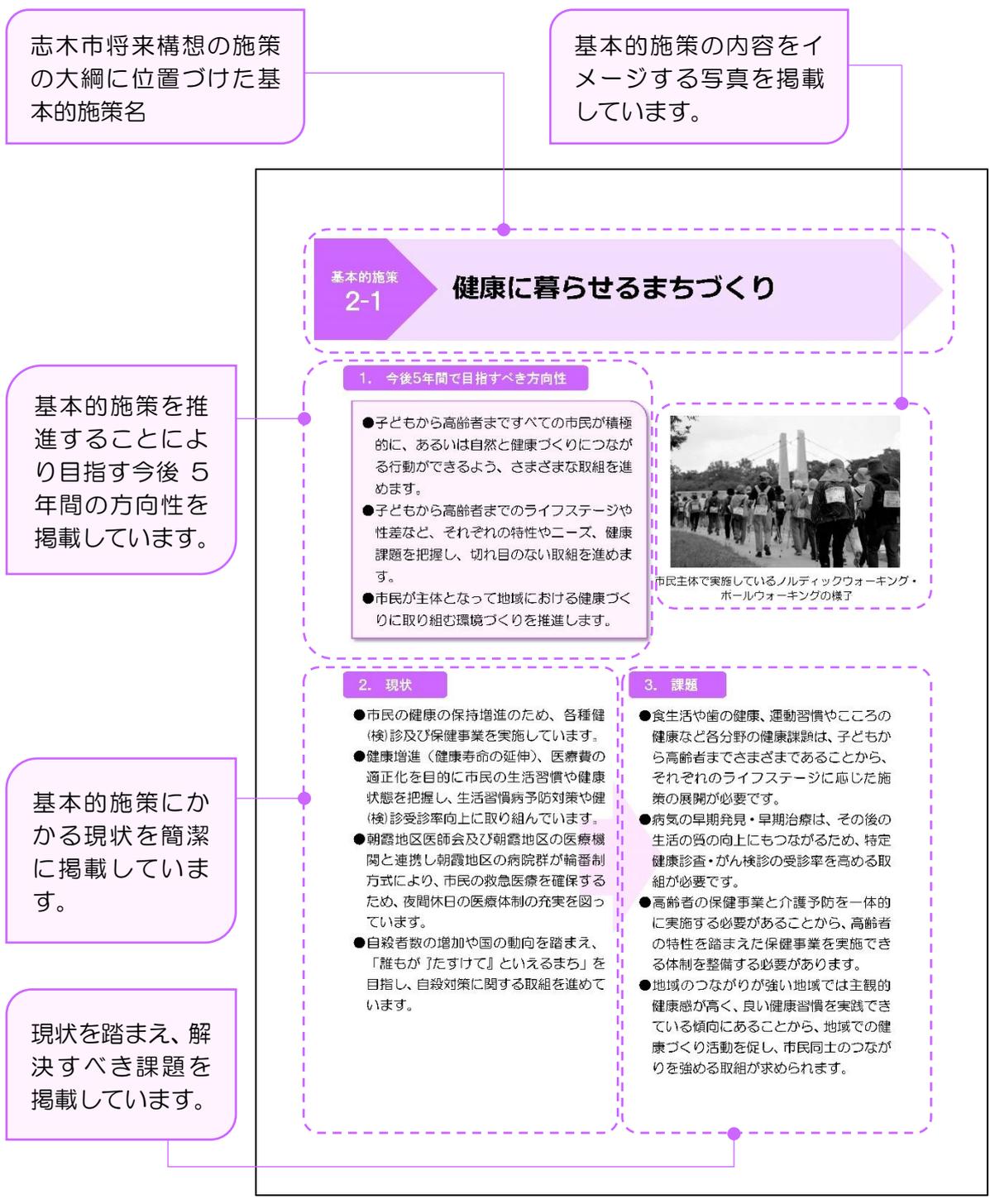
4 後期実現計画の見方



## 4. 後期実現計画の見方

後期実現計画は、基本的施策ごとに整理しており、下図に示す構成でまとめています。

1 計画の名称  
2 後期実現計画の趣旨  
3 後期実現計画の計画期間  
4 後期実現計画の見方



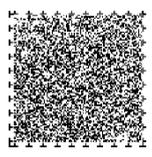
志木市将来構想の施策の大綱に位置づけた基本的施策名

基本的施策の内容をイメージする写真を掲載しています。

基本的施策を推進することにより目指す今後5年間の方向性を掲載しています。

基本的施策にかかる現状を簡潔に掲載しています。

現状を踏まえ、解決すべき課題を掲載しています。



戦略プロジェクトにかかる施策が、どのプロジェクトに該当するかをロゴで示しています。

- 健康** ……市民の健康づくりプロジェクト
- 育児** ……子育て世代定住プロジェクト
- 暮らし** ……暮らしやすさ向上プロジェクト
- 魅力** ……魅力発信プロジェクト

4. 施策体系

基本的施策 2-1 健康に暮らせるまちづくり

- 具体的施策 2-1-1 健康意識の向上と健康管理
- 具体的施策 2-1-2 健康的な生活習慣の推進
- 具体的施策 2-1-3 地域のつながりを生かした健康づくりの推進
- 具体的施策 2-1-4 地域医療体制の充実
- 具体的施策 2-1-5 国民健康保険事業等の安定運営

基本的施策を構成する具体的な施策を明らかにしています。

5. 具体的施策

2-1-1 健康意識の向上と健康管理

自分の健康は自分で守るという意識が重要であることから、新しい生活様式を踏まえ、日常生活において市民が積極的に、あるいは自然と健康づくりにつながる行動ができるよう取組を進めます。

- 主な事業
- 志木っ子元気！子どもの健康づくりプロジェクト
  - 健康まつり
  - チャレンジスポーツ推進事業
  - 特定健康診査・がん検診
  - ポリファーマシー対策事業



具体的施策ごとに、その取組内容の概要と具体的に実施する主な事業を掲載しています。

2-1-2 健康的な生活習慣の推進

「栄養・食生活」「歯と口腔の健康」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「喫煙」「飲酒」の各分野における生活習慣病の予防について、性別に関わらず子どもから高齢者までのライフステージや、それぞれの特性やニーズ、健康課題に応じた切れ目のない取組を進めます。

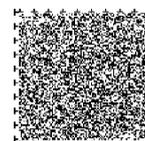
- 主な事業
- おいしく減塩！「減らソルト」プロジェクト
  - お口はつらつ訪問支援事業
  - ババママ学級
  - 健康寿命のほしマスルプロジェクト
  - ゲートキーパー養成講座
  - 節酒支援プログラム



SDGsの17の目標のうち、具体的施策と関係性が強い目標をロゴで示しています。

<続く>

地域包括ケアの推進につながる主な具体的施策を、ロゴで示しています。



基本的施策を推進することによって目指す目標を具体的な数値で示しています。目標値の達成状況をみることで、施策の成果を評価することができます。

< 続き >

2-1-3 地域のつながりを生かした健康づくりの推進



健康づくりの取組を効果的・継続的に推進するため、市民同士のグループづくりをはじめとした、地域における市民主体の健康づくりを推進します。

- 主な事業
- いろは百歳体操
  - スマートウォーカー育成講座
  - 認知症サポーター養成講座
  - ヘルスメイトクッキング
  - 地域の「しよく（食・職）場づくり」担い手育成・食育推進事業

2-1-4 地域医療体制の充実



だれもが、いつでも、どこでも症状に応じた医療が受けられるよう、地域の医療関係団体と連携し地域医療体制の拡充に取り組みます。

- 主な事業
- 休日及び夜間の第二次救急医療施設 病院群輪番制病院の運営補助
  - 小児救急医療の運営補助
  - 地域医療連携協議会の開催

2-1-5 国民健康保険事業等の安定運営



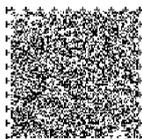
医療費の適正化と保険税の納付促進を図ることで、国民健康保険事業の安定運営に努めます。また、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の安定運営を図ります。

- 主な事業
- 糖尿病性腎症重症化予防対策事業
  - 後発医薬品利用促進事業
  - ポリファーマシー対策事業
  - 重複・頻回受診者、重複・多剤投与者 訪問指導

6. 成果指標

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
<b>健康寿命の延伸（埼玉県内順位）</b> 埼玉県では、65歳に達した人が健康で心身共に自立した生活を送ることができる期間、具体的には介護保険制度の「要介護2」以上になるまでの期間を健康寿命として算出しており、その健康寿命の県内順位を示す指標です。	男性 10位 女性 2位	男性 1位 女性 1位
<b>特定健診の受診率</b> 脳卒中や糖尿病などの生活習慣病を予防するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施している特定健康診者の受診率を示す指標です。	41.4%	60%
<b>がん検診の受診率</b> がんの予防と早期発見及び早期治療に結びつけるため、国の指針に基づき実施している各種がん検診の受診率を示す指標です。	胃がん 8.6% 子宮頸がん 11.2% 乳がん 18.7% 肺がん 6.3% 大腸がん 8.1%	胃がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 乳がん 50.0% 肺がん 50.0% 大腸がん 50.0%

< 続き >



指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
<b>自殺死亡率</b> 市内における過去5年間の平均自殺死亡率を示す指標です。	17.1%	13.5%以下
<b>目標歩数達成グループ数</b> いるは健康ポイント事業の全参加者を男女・年齢別に6グループに分け、1日の平均歩数が目標歩数を達成したグループ数を示す指標です。	5グループ	6グループ
<b>足指力・膝間力</b> 足部機能や足部骨格の発達に必要な時期である小学生期(4年生)の足指力(歩行中の振りだし、バランス能力の発現に関与する筋力)、膝間力(階段の上り下りやスポーツを行うときに身体を支える筋力)を示す指標です。	【小学校4年生】 (足指力(右)) 男子: 3.5kgf 女子: 3.0kgf (膝間力(内)) 男子: 13.0kgf 女子: 10.8kgf	【小学校4年生】 (足指力(右)) 男子: 3.6kgf超 女子: 3.0kgf超 (膝間力(内)) 男子: 13.0kgf超 女子: 12.0kgf超
<b>妊婦歯科検診受診率</b> 歯科保健の大切さや重要性を知ってもらい、その後の子育てや家族の歯科保健の向上に役立てるため、妊娠期における歯科検診の受診率を示す指標です。	24.7%	35%
<b>市民食育サポーターによる「食育の場」の拠点数</b> 養成講座を受講した「市民食育サポーター」が地域において活躍できる「食育の場」の拠点数を示す指標です。	—	2か所

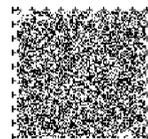
**7. 関連する分野別計画**

- ◆ 志木市いろは健康21プラン(第4期)・志木市食育推進計画(第2期)・志木市歯と口腔の健康プラン(第2期).....令和元年度～令和5年度
- ◆ 第2期志木市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画).....平成30年度～令和5年度
- ◆ 第3期志木市特定健康診査等実施計画.....平成30年度～令和5年度
- ◆ 市民のこころと命を守るほっとプラン(志木市自殺対策計画).....平成31年度～令和5年度
- ◆ 第4期志木市地域福祉計画.....令和2年度～令和6年度
- ◆ 第4期志木市障がい者計画.....平成30年度～令和5年度
- ◆ 志木市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画.....令和3年度～令和5年度
- ◆ 第2期志木市子ども・子育て支援事業計画(母子保健計画).....令和2年度～令和6年度



市内公共施設に設置されたいるは健康ポイント事業の「あるこう!かざすくん」

後期実現計画を推進するために、より具体的な分野別計画が策定されています。その主なものを掲載しています。



## ■ 持続可能な開発目標（SDGs）について

### （1）持続可能な開発目標（SDGs※）とは？

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。
- ・ 持続可能でよりよい世界を目指すための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。

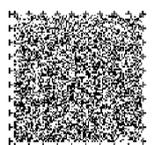
※「SDGs（エスディージーズ）」とは、「Sustainable Development Goals」の略称です。

### （2）SDGsと自治体の関係

SDGsは、すべての自治体に取り組むべき目標であり、国においても、地方自治体におけるSDGsの一層の推進が期待されていることから、後期実現計画においては、すべての施策にSDGsの考え方を反映することとしました。

後期実現計画を推進することは、SDGsの達成に向けた取組につながるものであることから、各具体的施策とSDGsの関連性をロゴにより示しています。

※ SDGsの17の目標については、参考資料134頁参照

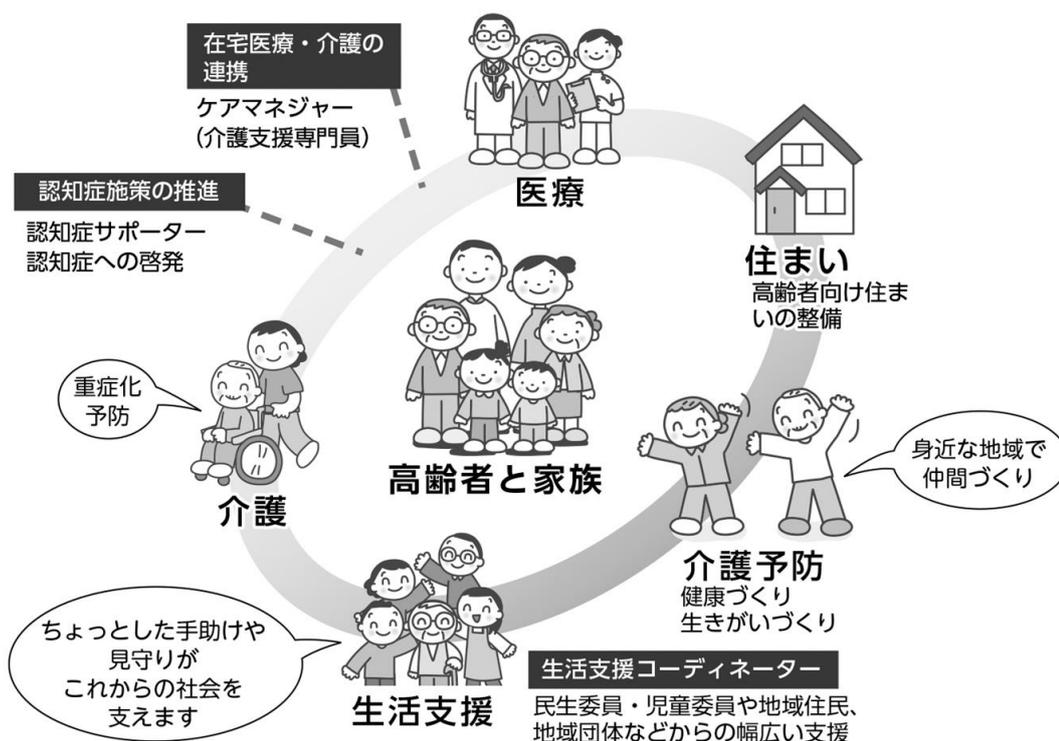


## ■ 地域包括ケアから地域共生社会への深化

### (1) 地域包括ケアのまちづくりとは？

地域包括ケアとは、今後、団塊の世代が75歳以上となることや、認知症高齢者の増加が見込まれている中で、高齢になっても住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるまちづくりを目指すものです。

地域社会を構成する住民それぞれの自立を基本とし、重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの支援が一体的に受けられる仕組みを構築していきます。



### (2) 地域共生社会への深化とは？

地域共生社会とは、高齢社会の進展に伴い、持続可能なまちづくりを進める地域包括ケアの考え方に対して、子どもから高齢者まで年代を問わず、また、障がいの有無や、性別、国籍など、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係性を超えて、人や地域の資源が「丸ごと」つながることで、共に生きる社会を創っていくものです。

